

木曽川水トラスト

Mar. 2001 vol. 5



contents

- 「水トラスト」NPO認証! 1
- 柳川御嵩町長と懇談 2~3
- 水源の森・みたけから 4~5
- 全国に広がる水源保全の取り組み 6
- 流域からの便り
中津川市産廃処分場のその後 7~8
高レベル放射性廃棄物地層処分は超危険 8~10
- 木曽川流域圏共同体に向けて 11~15
- おすすめの本紹介「山造り承ります」 16

みたけ・500万人の木曽川水トラスト

2000年9月「水トラスト」はNPO法人認証を受けました!

特定非常利活動法人認証までの経過

一九九九年 法人化の検討を始める。

一九九九年一二月 県庁へ行き、申請書類の指導を受ける。その後、数回にわたり指導を受ける。

二〇〇〇年六月一三日受理

二〇〇〇年九月一〇日認証

というのが、認証までの経過ということになります。

しかし、誰もが初めてのことであり、何もわからないまま、手探り状態でやつていきました。申請書類作成のための冊子を県からもらい、それを見ながらみんなで手分けして作成したのですが、完璧でないこともあります。中には、重箱のすみをつくようなものもありました。

こちらの主張したいことを押し通すべきという人もいましたが、県の担当者の言うとおりやつていれば、悪いようにはならないし、書類審査なのだから、書類さえしっかりしていれば何とかなる、と説得しながらの作業でした。

そうこうしているうちに、住民票の有効期限が切れたり、予算書をもう一年度分先のものまで要求されたりしました。

また、他の特定非常利活動法人の書類を参考にしたりして、それらしい書類を作成していきました。法人化は目的なのか、手段なのか、これだけの手間暇

をかけて、あえて法人化するのはいかがなものか、と悩んだときもありました。

法人化しても、その後いろいろと手続きがあるし、そして何よりも継続して活動しなければならないという使命を負います。

なお、特定非常利活動法人の対象となるのは、特定非常利活動促進法別表に列挙されているものののみで、本法人はその内の「環境の保全を図る活動」ということで法人申請をしました。

(NPO法人化プロジェクト TSU&KEN)

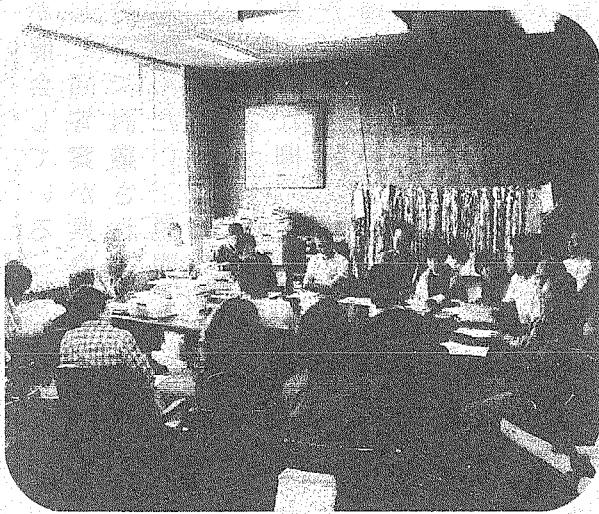
NPO認証以降、他のNPOからの情報提供依頼やフォーラム参加要請がきたり、各種財団・基金から助成金応募要綱が送付されたりと少なからぬ反応があります。

こうした中で、まず手始めにある財団の助成金提供に応募しました。応募内容は、水源の森・みたけにおける水源地保全と流域住民交流の場づくりの活動としています。具体的には、現在進めているログハウスづくりの作業に必要な道具類を充実させたり、団体での林業体験ができるだけの道具を揃えたりといったことを考えています。助成金が受けられることになれば財団への活動報告の義務が生じ事務作業量が増えということもなるわけですが、水トラスト運動の資金確保の自由度は増えることになります。

今後の展開にご期待ください。

柳川御嵩町長と懇談

多くの人々が管理型産廃処分場の建設計画は住民投票で決着したものという認識が強いであろう。大筋からいえばそれはその通りなのであるが、町内や県との間での問題は解決したとは言い難いのが現状である。



处分場予定地の小和沢地区は道路をのぞいて処分場を開発業者「寿和工業」の所有で人のいない民家や放置され荒れ放題の棚田が年月の経過を物語っている。また付近ではオオタカやクマタカの生息も確認されている。

寿和工業が町を訴えていた裁判が何件かあつたが、勝てないと判断したのかすべて取り下げられている。その後町議会での

御嵩町巨大産廃処分場問題の今

反町長派の動きが活発化している。

岐阜県との間で問題となつてるのは、今年六月末に県が町長に対して処分場計画について同意か不同意かの見解を公文書で求めていることである。それにに対して町長は逆に県としての考え方を確認する意味で、町内にある既設の安定期型処分場と許可申請中の管

10月21日、「水源の森・みたけ」オープン二周年とみたけ・500万人の木曽川水トラストがNPO法人として認証された報告を兼ね、御嵩町役場に柳川町長を廻り、柳川町長は現状と見通し、行政トップとしてこの問題に関する決意を語った。(KEN)

を照会している。一九日に県の出した回答案が県廃棄物問題検討委員会で討議され委員からさえ「表現が冷たい、説明を丁寧に」などと疑問の声があがつた。

そのあたりのことと含めて町役場を訪れ柳川町長から説明を受けた。町長室は三十人ほどの人々で埋め尽くされたしまった。

話は質疑も含め延々と二時間以上になつた。要約するとこの案のままで不十分であるということだ。県は寿和工業からの申請を五年もたなざらしにしている。行政の手続きとしてそれは間違つていいではないか。本来同意書は寿和工業がそろえるべきもので、それ以外に必要な各種書類が県に提出されていないこと、県道付け替えについても何ら協議がないこと等、不備がいくらでもある。いついたいこの申請が県でどのような扱いになつているのか疑問である。また処分場予定地は国定公園内であることが一方的に出してきた調整試案といふボタンの掛け違いがあること、自然公園法により公園の線引きを変えない限り処分場は作れないことになつており、既設処

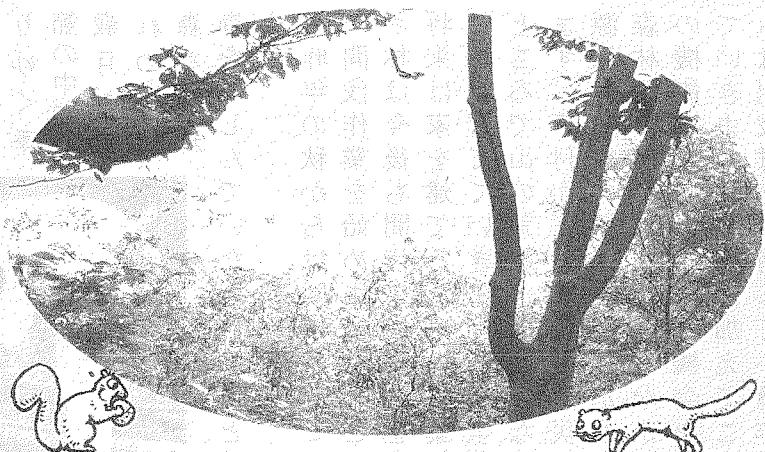


「行政は法に基づいた仕事をきちんとすべきだ。いい加減なことをやってちゃいかん」

（以下略）

という指摘があった。町長はこの間法律を勉強していくよう専門用語が飛び交つた。さいごに町内でも住民投票当時の関心はなくなつてゐるが、私は世のため人のためとかいうのではなく、私のため自分の良心に従つて生きていくという決意を表明され、一同をうなさせた。

木曽川は木曽の鉢盛山に源を発し、木曽。東美濃の山間地を駆け下り、近郊を流れる河川としては有数な清らかな水を湛え、かつての木材流通、現代にまで至る尾張地方を中心とし



水源の森・みたけから

としてその流れを伝えてきました。この木曽川の中流域に位置する岐阜御嵩町は、今さら申し上げるまでもなく産廃問題、民主主義の問題を全国に向け発信した町であり、この御嵩町の巨大産廃処分場予定地とされた小和沢地区から程遠くない大久後地区の山々の一角に水源の森・みたけがあります。

この森は木曽川の水を守り、流域全体の今後の方針を考えていくシンボルとして全国の皆さんから寄せられたカンパによって、森づくりがはじまりました。標高五百メートル前後の山の尾根から沢にかけての雑木林には約二〇〇種類の植物やリス、テン、イノシシなどの野生動物、多くの野鳥が生息し里山の姿を見ることができます。一九八九年一〇月に森を開きをして以来、約二年半になろうとしています。月に一度この森に集い自然観察をしたり、杭を打ち横木をあてて散策道づくりを行つたりしてきました。散策道をアカマツの尾根からアベマキ、ヤマザクラ、ホウノキの高木が覆う沢へ下ると、落葉の下や石の隙間からは清水が湧き、

沢水は僅かずつでも決して涸れることがであります。沢から様子を見るることができます。沢からソヨゴやヒサカキにつかまりながら急斜面を登ると森を一周することになります。動植物を観察し、木々のざわめきを聞き、落葉と土壌の柔らかさに触れ、額に汗して爽やかな風を感じる。からだ全体で森を感じることができます。小さな広場をつくろうと切つたりヨウブの株から新しい芽が吹き、横木にあてたコナラからはクリタケがでました。再生



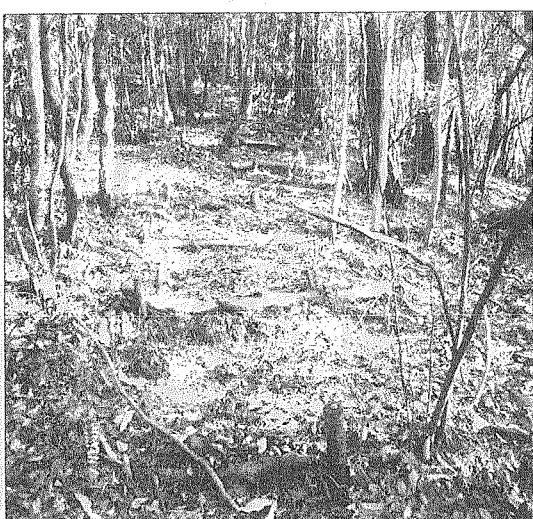
と分解がはじまり、静かに少しづつ森の営みが繰り返されます。めぐりゆく季節の中で、歳月の流れの中で森を楽しんでいただきたいと思います。



昨年の秋からは隣接するヒノキ林で間伐作業を始めました。このヒノキ林は今後も間伐と枝打ちを行い、将来は家を建てるための建築材となるよう育てていきます。今全国至るところで山の荒廃が問題となっています。手付かずの林は自然災害や水源涵養機能の低下につながります。それに加えてこの春から間伐材を利用して小屋作りを始

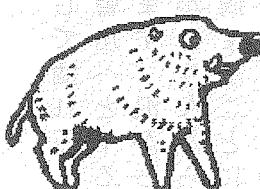
めます。大工仕事に自信のある方、遊びに来て下さい。

このように水源の森・みたけは雑木林とヒノキ・スギの人工林の両面をもった、中濃・東濃山間地のどこにでもある景観を有した森です。しかしどこにでもある景観の中に実際に多くの機能を備えています。ヒノキが一本いくらという経済的な物差しではかることのできない、いわば数量的に表しきれない価値が存在するということです。今後も自然観察や



と分解がはじまり、静かに少しづつ森の営みが繰り返されます。めぐりゆく季節の中で、歳月の流れの中で森を楽しんでいただきたいと思います。

(木亦信之)



◆愛知中部企・水源保全に料金上乗せ（1/15日本水道新聞）

木曽川の水を5市町（長久手、東郷、日進、豊明、三好）に供給する愛知中部水道企業団は、昨年12月21日「水道水源環境保全基金」を積み立てるため、水道料金を上乗せ徴収する条例案を企業団協議会定例会に提案し可決された。これにより、6月1日から水道使用量1立方mあたり1円を上乗せ徴収し、3億円程度（約10年）確保できる基金として積み立てていくこととなった。

同企業団では、水源である木曽川の水源地域を守る認識から①12年3月、交流事業などを目的とする水源地環境整備促進事業整備基金を創設②同年8月、木曽川の上・下流が一体となるよう同企業団と長野県木曽広域連合とで地域発展を促進するための「交流のきずな」を調印など、積極的に水源保全の具体的な施策を行ってきた。今回の料金上乗せ徴収は、今後の事業経営に左右されることなく水源保全できるよう、恒常的に原資確保可能な基金設置が必要という認識から検討が始まったもの。

◆高知、鳥取県・水源税導入構想浮上（1/25日本水道新聞）

高知県は、自主財源の確保に向け新税導入の検討を進めているが、その有力候補の一つとして「水源税」導入構想も浮上している。導入の時期について知事は、年頭所感で「2002年から導入したい」と発言。徴収方法は水道料金への上乗せが容易であるが、同県の場合、工業用水を含めて井戸水の利用が多い。また、水道普及率が約90%と全国平均を下回る状況にあり水道利用者＝県民とはならず、水道料金に上乗せすると高知市に集中してしまうなど問題点も多い。同県は、森林の割合が84%で日本一。それだけに、全国的に深刻な林業不振と森林荒廃への懸念は深刻と言える。

一方、県とは別に高知市独自でも、水源地域の保全を目的に、水道料金の上乗せ（1立方m当たり1円程度）による水源基金創設の動きが具体化しようとしている。12月議会で市長が検討の方針を打ち出したもので、昭和55年から継続している水道事業による水源林取得事業との整合性や負担先・方法も含め、次回の料金改定（14年度当初）までに具体的な構想を立て検討する必要があるとしている。県の水源税構想との整合を図るため、県の構想の内容や動向をにらみながら決

全国に広がる水源保全の取り組み

断することになりそう。

また、鳥取県でも、内部検討委員会を立ち上げ、森林の環境保全に関わる税についての検討を開始している。同県ではすでに一昨年10月、「鳥取県地方税のあり方研究会」を設置し、その中で水源税と産廃に関する税の構想が持ち上がっていた。委員会では、まず、税導入に関する問題点を網羅・整理し、県としての素案を県民及び議会に提示。各方面でのオープンな議論を経て、素案の修正・肉付けを行う方針。

◆蒲郡市上下水道部・水道水源基金の条例案を提案（2/26日本水道新聞）

蒲郡市上下水道部は「水道水源基金」の条例制定案を市議会3月定例会に提案する。可決されれば4月1日から施行する。水道使用量1立方mあたり1円を水道料金に上乗せ徴収し、水道事業会計から一般会計に拠出。これを積み立て、森林保全や水源地との交流などのため必要に応じ取り崩し、残額を積み立てていく方式とし、特に積立の目標金額等は設定しない。同市の水道使用量は年間約1千万立方mで、年間約1千万円程度の積立が見込める。同部では、水源地の過疎・高齢化の進行や林業不振により水源の森林が荒廃し保水力が低下しているため、基金の創設は水源地との交流と水源保全活動を通じ、将来にわたり良質でおいしい水を安定的に確保するためで、年間約1千万円ではあるが、少しでも水源林の保全に役立てほしいとしている。

◆白石市・水道水源保護条例で「浄水享受権」明文化（3/1日本水道新聞）

白石市は2月28日開いた市議会建設水道常任委員会で、産廃処分場による水源汚染を防ぐため水源地での処分場建設を規制する水道水源保護条例（案）の制定を可決した。3月9日開かれる市議会本会議で可決される見通し。条例案は、安全で良質な水の確保をめざしたもので、「浄水享受権」も明文化されている。同市では、仙南・仙塩広域水道からの受水の他、白石川に上水道、簡易水道の取水口が各1カ所あるが、上流山林に民間業者が産廃の最終処分場を計画。一貫して反対の姿勢を貫いていた。また、将来的に白石川の下流に可動堰を建設する計画も持ち上がっておりることもあり、条例の制定を待って、水源の保全地域を指定したい意向。

ました。

水質管理が適切に行われ、公共の水域や地下水がこれ以上汚染されることのないよう埋立跡地の安全管理や排水処理施設についても厳しい監視活動を続けています。

公共の水域、木曽川は中流に位置します。公共用水である中流水源地からも守つていかなければならぬと思つております。

さらに、私たちの住む中津川市は、東濃用水を飲料水としており、東濃用水取入口は中津川市落合ダム湖にあります。木曽川の水利用においても、私たちには下流域になることから木曽川上流の水源地帯汚染状況も把握していく必要がある

のではないかと思われます。

川用水を安全な水循環環境を上流、中流、下流域の方たちと交流し、連絡しない産廃処分場のみならず工場排水からの汚染水など見過ごせないと私はいます。生命をつなぐ水、木曽川の水流をこれ以上汚さないように扶桑処分場施設の放流水検査をしていきたいと思っております。

うとしている件についても溶

融化されたゴミが高温で出されるため、大量の水が使われることになります。

未だ危険性も明らかでな

い次世代型とは名ばかりのガス化溶融炉は、ダイオキシンの含んだ冷却排水処理にも責任がもてる業者でない

と、木曽川はさらに汚染の一途を辿ることになつてしまふでしよう。

岐阜県東濃地方は良質の窯業原料に恵まれ千年以上

続く窯業の大産地で平安時代の延喜式にも窯業の产地と記載されている、又日本における絵画陶器・志野、織部発祥の地です。高レベル放射性廃棄物地層処分はこの産業も文字通り地下から根こそぎ汚染被爆するどんでもない計画なのです。

一九九五年八月突然「動燃」は国内第二のウラン鉱山東濃事業所を利用して高レベル放射性廃棄物地層処分のため、直径六m×千mの穴を掘る超深地層研究所建

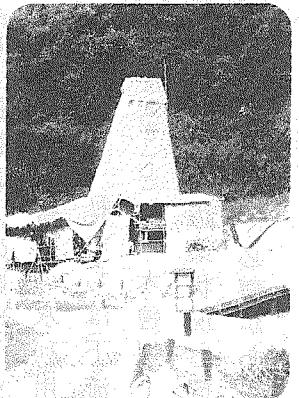
て瑞浪市日吉町 大泉 読さんからの報告

高レベル放射性廃棄物地層処分は超危険



試験運転中のガス化溶融炉の煙突

↓



設計画を発表した。原発のゴ

ミからほんの少しの再生ウランとプルトニウムを膨大な核汚染を撒き散らしながら取り出すそのときに世界最悪なゴミとしてこの高レベル放射性廃棄物物 $\approx H_{\text{LW}} \cdot 40 \times 140 \text{ cm}$ のステンレス缶にガラス化して詰め込んである H_{LW} 一本の死の灰は広島型原爆三〇個分と言われている》が出る。この H_{LW} は、青森県に中間貯蔵するため世界の多くから瀕死をかい超危険な航海を続け秘密裏に運ばれている。しかし、最終処分場は決まっていないし地層

瑞浪市白孤温泉のガス量が大きく変化したように日本は激しい地殻変動の地帯なのである。

国の中レベル放射性廃棄物地層処分計画は硬い岩盤の下数百メートルに H_{LW} 四万本を四キロ平方に人口バリア、天然バリアで覆つて捨てるというものです。その死の灰は広島型

原爆三〇個 \times 四万本 \approx 一千万発の原爆を地下に捨てるような事になる。あるアメリカの核物理学者は意外に早く爆

発すると報告している。また、この報告を否定できる科学者はいなかつた。

この高レベル放射性廃棄物地層処分研究所、超深地層研究

安全な場所などはない。ここ東濃も根尾谷断層の先に位置している。阪神淡路地震の時、瑞浪市白孤温泉のガス量が大

きく変化したように日本は激しく変化した。しかし誠意ある返答は一度もなかつた。こうしてその年一二月二八日あのもんじゅ事故・事件のさなか事

東濃の人々は様々の形でこの計画を見直すように核燃サイ

クル機構や市・県・国・科技庁にただした。しかし誠意ある返答は一度もなかつた。こうして同じ広さの場所が動燃により土岐市議会をも無視して強引

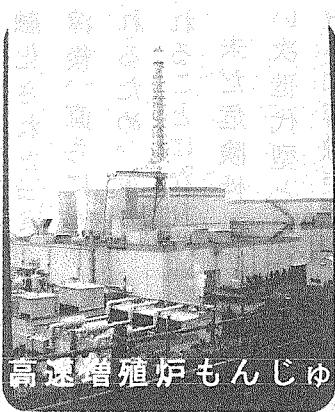
狡猾にヘリコプターにより、あたかもここが最終処分場であるかのごとき調査が緻密に行われ、学問研究とは程遠いや

故現場からの帰路動燃は、岐阜県・土岐市・瑞浪市の三者と、3万5752人の「調印待つた」の署名や瑞浪市の住民投票条例制定直接請求署名17

37人を無視し、岐阜県庁舎百㍍千㍍級のボーリングを行い、超深地層研究所計画地に千㍍

強引卑劣なやりかたで調印した。これではこの研究所が科学や学問を行う所でない事を自らに住民は驚いた。この四キロ平方の外側に十数本の五百㍍千㍍級のボーリングを行つて

いるが、これはわが国における唯一の地域です。



高濃度廃棄物処理炉もじゅ

瑞浪市月吉区九七%土岐市河合区八〇%の住民はこの計画や進行に待つたの署名をし、請願や要望書をそれぞれの市議会や市長、議長に提出したが良識ある返事は一度もなかつ

ら明らかにしたと私は思いました。

た。

九九年、土岐市、瑞浪市の人々はそれぞれの市長選挙でこの計画に不安を持つ市民が土岐市では金津候補に一万七六三票、現職塚本候補に一万八二九二票と六六〇票差に迫りまた瑞浪市では四人に一人がこの計画にNOの藤中候補に投票した。地層処分研究後に投票した。地層処分研究後実際にどこにどのように処分するかは決まってはいない。土岐市、瑞浪市、岐阜県も処分場は断ると言っているが国のやり方は全国どこでも平等に選定すると言っています。しかも選定現地住民の賛否は考慮せし決定は国ですと国会でさしだる議論もなく簡単に決めました。つまり県や市がいくら拒否してもダメと言うわけです。今瑞浪市や岐阜県がここは処

超深地層研究所はいらない

明るい未来がほしい

日本区対策委員会

超猛毒放射能トリチウム 汚染を撒き散らす核融合 科学研究所

土岐市には核融合科学研究所が文部省の名で建設されている（省庁再編で核機構と同じ穴の貉となる）。この研究所は国民の血税をむちやくちゃに使って水素爆弾のエネルギーを取り出そうという理論的にも無理無駄無謀無責任な科学者ぶつたじ者のたかり場となつてゐる。この元所長が退官する時に「あの処女航海で沈没したタイタニック号から逃げ出せたようではつとした」と述べた。今、超深地層研究所は皆さん瑞浪に来て「待った」ことをかけましょう。よろしく！

COの事故でわかつたように極わずかでも核による放射線被曝は莫大な被害を人々にもたらす。核融合は実験の段階でも厄介なトリチウムや中性子で人々を汚染する。ここでも、すでに核融合の核のゴミ問題がごまかされている。当研究所ではトリチウム汚染した水を公共下水道に捨てる予定といふあきれた科学です。この研究所も直ちに中止する事を希望する。



木曽川流域圏協同体にむけて 糸土 広

私たちは御嵩町の産業廃棄物最終処分場計画を知り、それをやめさせる運動を続けてきました。運動を進める中で、上流域・中山間地帯が過疎や林業不振などに苦しみ、そのことがゴルフ場や産廃業者などの開発業者の暗躍する土壤となつてきています。

開発業者の顧客となるのは下流域の市民や企業であり、上流域に運ばれようとしている廃棄物は下流域における金儲けの結果であり、上流域で本来なら農林業を後継するはずであった若者達を奪い去ったのも下流域・都市経済です。私たちの運動は、下流域500万市民の飲み水が危険にさらされるということで立ちあがつた運動だったわけですが、こうして自らの足元から上流域を見やるまなざしを獲得しました。

安全でおいしい木曽川の水を飲みつづけるためには、上流域の人々が自信を持って、安心して世代交代できる基盤が確保されなければならないし、それは上下流の協同作業として行われることが必要です。それが実現した状態を私たちは木曽川流域圏協同体と呼ぶことにしてきました。しかし、それはまだ絵に描いた餅にすぎません。現実のものとするためには途方もない時間とエネルギーが必要です。

ここでは産廃問題と出会ってから約5年、協同体という「画餅」に行きついでから3年あまりという時点での私たちの到達点を整理し、これから向かうべき方向性についていくつかの提案をしておきたいと思います。

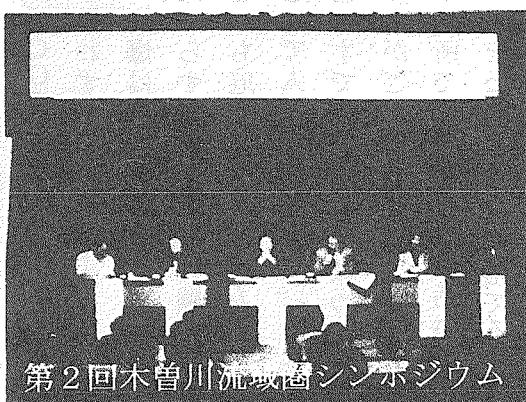
●流域圏シンポジウム●

過去三年間で二度の流域圏シンポジウムを開催しました。

一回目は最上流の長野県木曽福島の田中町長（当時町議）や中部電力の揚水発電所が計画されている阿寺渓谷を守る会の金沢さん、そして柳川御嵩町長などをおむかえしました。下流域からは名古屋水道労組や全電通の参加が得られました。一昨年秋の第二回は犬山市で開催し、加子母村長、犬山市長、御嵩町長、多治見市長、日進市長がパネラーとして参加しました。水利権の見直しや水源基金、流域圏環境保全条例の可能性など多岐にわたる討論の中で、流域圏という視座がようやく多くの人々によって共有されていく手応えを感じました。

昨年、石田犬山市長と各務原市長の呼びかけで木曽川流域サミットが開催され、つい先日は、日進市を含む中部水道企業団が水源基金の設立を決めましたが、流域圏シンポジウムが投じた石の波紋だと思います。

先頃、橋本高知県知事は四万十川上流部の発電ダム水利権更新について、従来の三十一年は長すぎると発言し



第2回木曽川流域圏シンポジウム

ました。内水面漁業者やダム下流域住民から、四万十川の生態系保全のために水利権を更新しないようにとの要求が出されていることを受けた発言でした。田中長野県知事は脱ダム宣言を発表し、上流域の森林保全を治水の根幹とする、いわゆる緑のダムなどへの転換を図っていくことを表明しました。建設省（現国土交通省）は河川法を改正し、明治以来の河川管理の基本軸である治水と利水に加えて、河川環境重視を新しい軸としました。百年動かなかつた体制が、音たてて変わり始めたのです。

今年の秋は、私たちもさらに一步先を進む構想、提言を準備し、第三回シンポジウムを開催したいと思います。田中長野県知事、北川三重県知事をパネラーとしておむかえすることも考えられます。そうすれば名古屋市長と愛知県知事の参加の可能性が出てくるかもしれません。あるいは、開催地を中心地である中津川市あたりにして、本格的な上下流住民の交流を軸にするというプランも魅力的です。

自治体の水源基金がほとんど一トンあたり一円というケチなレベルにとどまっているという限界を突破して、一トンあたり一〇円程度（名古屋市の水道料金水準からすると約一〇%、一年間で三六億円ほどのお金が出来る）の実効性のあるものとする必要があるでしょう。

●水源の森●

森開きから一年半、ようやく周回散策路が完成し、現在は桧の間伐作業が始まり、近いうちには間伐材で小屋の建設にかかる事になる予定です。今年は懸案の炭焼きにも挑戦して見たいものです。

上下流域住民交流の森という位置付けで始まったトラスト運動ですが、まだまだ人の集まりは多くはありません。四月からは、毎月第二土曜日を定例の作業日として、本格的に活動を始めます。

子ども連れで参加できる様にする予定です（第一・四土曜日は学校が休み）。

半年分ほどのプログラムを

載せたりーフレットも作成されています。多くの上下流域市民が参加して、森の仕事を

知り、木曽川流域のことを探ります。いずれにしても、先行する

横浜市、神奈川県、豊田市など先駆的な自治体によって設置されてきた水源基金が次第にその輪を広げています。木曽川流域圏で最大の受益者である名古屋市、愛知県で水源基金を実現するべく、最大限の精力を傾けていく必要があります。水源基金設置請願署名または水源基金条例が制定署名などが考えられます。いずれにしても、先行する



水源の森周辺には、間伐も枝打ちも出来ずに放置された人工林がたくさんあります。ゆくゆくはこうした森の手入れが下流域市民のボランティアによつて行われるような道筋を模索して行きたいとも考えています。

●NPO法人化●

本号に詳しく法人格取得に関する報告を載せました。取得作業にエネルギーを割かれて、トラスト運動の若干の停滞が見られましたが、それも終わりました。NPO法が不備なため、法人格を取得しても寄付金に対する税の控除などのメリットはありません。しかし今年度中に改正をする事が立法段階での付帯事項となつてゐるため、なんらかのメリットが出てくることが期待されます。

また、法人格取得以後各種財団などから助成金応募要綱などが送られてくるようになつたりするなど、活動資金の確保しやすい環境が出来てきたように思われます(まだ具体的に確保された資金はありませんが……)。

●木曽川全流域水質一斉調査運動●

木曽川は比較的清澄な河川ですが、汚染源が全くないわけではありません。最上流の木祖村あたりでも産廃処分場があります。中津川まで下つてみると製紙工場や織維産業の排水が大量に流入します。中津川市や恵那市、瑞浪市などの都市排水や屎処理施設排水の一部が黒い泡を吹いて流入してくるところもあります。人口が急増してい

る可児市などからの都市排水が可児川を経由して流入しています。このあたりはゴルフ場も多く、農業などの流入も考えられます。犬山市では郷瀬川として都市排水が流入します。

これらの流入汚水を流域に住む住民自身が調査することは、自らの暮らしや生活する地域と木曽川との関係を改めて再認識することにつながるでしょう。流域各地の住民が連携して、一斉に流入汚水を採取・分析し、

その結果を共有する事によつて、流域上下流住民が共同の財産である木曽川の保全に向けて協同作業をしていく第一歩を印すことになるでしょう。

具体的な調査の内容については、今後検討が必要です。自治体や国(国土交通省など)による既存の監視データなどの収集も必要です。一緒に調査を進める人々を流域各地で募集する作業だけでも、多くの人々の助けが必要です。

このアイデアは、中津川の廃棄物処分場浸出水の調査を行つた時の中津川の人々との話し合いの中から生まれました。

●「エコバス」ツアード

丸山ダムからの木曽川の流れ

ピースボートは、たくさんの若者や学びたい市民を乗せて、アジア各地を航海し、寄港先の国々の市民と交流したり、日本がかつて侵略した足跡や、現在の経済侵略の実態を直に見聞したりする学びの旅です。

このアイデアを木曽川流域圏で使うとしたら、「エコバス」ということになります。下流域の若者や市民を乗せたバスが木曽川をさかのぼり、木曽川上流域各地で村おこしを担っている人々、森林労働者や森林組合の人々、ダム開発と斗っている人々などと交流し、荒廃しつつある森林や溪流を見学する旅です。

どんな旅が可能か、前項の一斉調査の準備とともに、流域各地の人々と事前の話し合いが必要です。

●木曽川水利権現況調査●

すでに述べたように、高知県の四万十川では水利権更新時期を向かえたダムについて、更新を認めない事を求める運動が始まっています。木曽川でも流域全般にわたる水利権の現況を調査し、どの水利権がいつ更新時期を向かえるのかを把握し、市民側から川に水を取り戻す提案、あるいは、上下流住民の利水の権利を平等にしていく提案などの準備を始める必要があると思います。

●木曽川流域圏環境保全条例を求めて●

このことについては、すでに第二回のシンポジウムで議題の一つとされました。その後の具体的な進展がありません。

木曽川流域圏内の各自治体が同じ条文の環境保全条例を作ることによって、ゴルフ場や産廃処分場などの開発から木曽川を守ると同時に、水源地域の社会基盤、農林業を中心とした産業基盤を流域全体でサポートすることによって水源地域の環境保全を図ろうというものです。

これを実現しようとすれば、流域圏内自治体の首長を中心とした流域圏サミットなどの装置が必要となるでしょう。道のりは遠いかもしれませんのが粘り強く追求していく必要があります。

●流域圏内自給経済の確立をめざして●

グローバリゼーションが日本の農林業を根底的に破壊しました。ガットやWTO体制など外国からの圧力によってたらされたかのようですが、実は日本の工業製品を外国へ売りました。ガットやWTO体制など外国からの圧力によってしまった。すなわち、この国は工業優先主義で国内の森林を荒廃させ、農業を根こそぎにしてきたということです。

こうしたグローバリゼーションの流れに抗して、ささやかな試みが始まっています。大豆畑トラストです。木曽川上中流域で有機農業を追求している農業者と下流域市民が、大豆の栽培契約を結び、豊作凶作にかかわらず、大豆の作付けそのもので代金が支払われるシステムです。下流域市民も有機農法の持つ病虫害などのリスクを共有して、上流域の農業者をささえ、かつ無農薬有機大豆の恩恵に良くしようというわけです。運動は始まつたばかりですが、この

流れを大きくしていくために私たちも協力していきたいと思ひます。

そもそもジー・ゼル排ガスを撒き散らしながら運ばれた「高知のピーマン」が、木曽川流域圏内で採れるピーマンより安く売られていたりするというのはなんとも不可思議なことです。この手品の種のひとつは石油が異常に安いことにあります。発癌物質や地球温暖化を促進する炭酸ガスを撒き散らしながら、そのツケを払わないで湯水のように消費される石油が、経済と環境を狂わせているのです。環境を汚染したツケを正当に支払わせるシステムの一つとして、石油に対する環境税の課税が議論されていますが、それが実現すれば少しばかりは状況が良くなるはずです。しかし、それを座して待つのではなく、積極的に流域圏内で採れた農産物が流域圏内できちんと消費されるような循環経済の確立を求めて行動を起こしていく必要があります。これについては、山形県長井市で行われている地域内で発生した生ゴミの堆肥化から、その堆肥を使って栽培された農産物の地域内消費までの循環システムが、優れた先進例として注目すべきものです。

もうひとつ、ここでは詳しくふれる紙幅がありませんが、地域通貨（エコマネー）がこの流域圏内循環経済の基本軸になる可能性を秘めているように思われます。

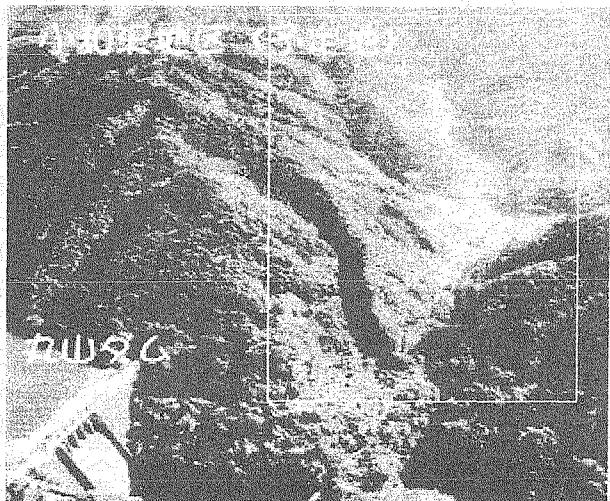
●小和沢をどうするのか●

すでに寿和工業は、小和沢の土地登記を終えているとい

われています。多治見の甘原（つづはら）処分場が一杯になると、埋立地がなくなるといわれている寿和工業は、なりふりかまわずの暴走をする可能性があります。また、御嵩町の柳川町長の引退時期を虎視眈々と狙っているものと思われます。住民投票での御嵩町民の勇気ある決断のおかげで現在は小康状態となっているものの、決して油断は出来ない状況です。

例えば下流域最大の自治体であり、木曽川の水の最大受益者である名古屋市が、小和沢を寿和工業から実際の買値で買い取るといったことになれば、寿和工業も名誉ある撤退が可能になるのではないか。こうしたことを行名古屋市民と名古屋市長に積極的に働きかけていくことが考えられます。ただし、この事についてはまだほんの思いつきの段階であり、水トラスト内でさらに議論を深めていく必要があります。

（完）



～おすすめの本紹介～

島崎洋路「山造り承ります」

(川辺書林)

日本の森林の荒廃が叫ばれて久しい。しかし、政府の林野政策からなんの解決策も見えてきていない。

問題の根幹はグローバリゼーションにある。人件費の高い日本で木を切るよりも、外国で切った木を輸入したほうが安いという現実を、規制緩和と市場原理主義で越えることは出来ないのである。

この国はグローバリゼーションでいぶん得をしてきた。工業製品を世界へ売りまくり、外貨をため込んできた。その結果として都市労働者の賃金水準が向上し、中山間地帯から若者を都市へと吸い上げてきた。若者は、3Kと呼ばれる危険できつい労働を避けるようになつた。

戦後、懸命に植林された桧や杉の林が、間伐も枝打ちもされないまま放置され、適抜期直前の40~50年生を向かえても材として出荷する展望が全く見えてきていない。全く痛々しい限りである。

この本の著者、島崎さんは信州大学農学部林学科教員を定年退官した後、各地の荒廃した森林の管理の相談に乗ったり、KOA森林塾で山仕事の基本を教えたりと精力的に活動している。

島崎さんは従来型の森林管理法にこだわっていては荒廃した森林をよみがえらせる事は出来ないと考えている。労働力が枯渇している現状を踏まえて実戦的な手法が提案される。例えば間伐にしても、回数を思いきって減らし、「お前さん切り過ぎだがね」と苦情を言われるくらいに一度にたくさんすかしてしまう。しかも伐採と間伐材の搬出がし易いように「列状間伐」が良いという。

他にも立木調査方法や枝打ち作業の基本原則など、島崎流の実戦的な森林管理手法がていねいに解説されており、島崎さんの心意気が伝わってくると同時に、森林管理の入門書としても優れた本となっている。

島崎さんの情熱、森林塾で育ちつつあるJターンやIターンの人達の活躍があつても、なおかつこの国の荒廃した森林の1%も救う事は出来ない。最終的にはグローバリゼーションの回路から甘い汁を吸いつづけてきたこの国のかたちを変えることによってしか解決されないだろう。現在、森林労働者の平均年齢は60歳を越えている。まさに風前の灯、あと10年したら、山仕事の技術、様々なノウハウが消滅してしまうであろう。

島崎さんはこの事を百も承知しているからこそ、「山造り」お助けマンとして東奔西走している。一度会ってみたいじいさんである。(お)



事務局からのお知らせ

「水源の森・みたけ」作業小屋建設隊員募集中！

本文中でもお知らせしましたように、現在、「水源の森・みたけ」では間伐材を使った作業小屋づくりの真っ最中です。とはいっても、メインの作業は隣接地の間伐と間伐材運搬、皮むきおよび小屋建設予定地の整地作業です。昨秋から始めた作業で20~30本の丸太の皮むきが終了していますが、とても小屋作りには足りません。そこで、作業小屋建設隊員を急募したいと思います。

この10月に森開き3周年記念イベントを開催予定ですがそれに何とか間に合わせたいと考えています。会員のみなさま、また、そ

のまわりの方々でお説いあわせの上小屋作りにご協力ください。もちろん、森の見学も大歓迎です。

事務局メンバーも森仕事はまったくの素人で、何の予備知識もなく森へ入り、毎回試行錯誤を重ねながらの作業となっていますがそれはそれで楽しい時間が過ごせますよ。

*森の作業、見学で重要なのは足元(=靴)です。ジョギングシューズやスニーカーでは役不足の感があります。トレッキングシューズなどが歩きやすく、足も濡れたりしないのでいいかと思います。

「水源の森・みたけ」案内図&行事案内ビラができました！

「水源の森・みたけ」の案内図と行事案内ビラができました。「水トラスト・ニュース」本号と同封していますのでご自身やお仲間をお説いになるときにご活用ください。なお、

内容については今後、森づくりの進捗具合等によって適宜加筆修正していくつもりです。

一人でも多くのみなさんが「水源の森・みたけ」に来られますことを願ってやみません。

森の作業日が第3土曜日から第2土曜日に変更になりました！

これは、これから社会を担う子供たちが参加しやすいようにと考えてのことです。

森の案内ビラにも掲載していますが、4・5月の作業日についてここでもお知らせします。

4月14日 食べられる山野草の採取、観察と料理教室

5月11日 作業小屋建設地の地ならし

5月12日 作業小屋基礎工事および自然観察会

5月13日 大工仕事体験(材料刻み)

5月の作業は泊り込みの連続作業の予定ですが、もちろん1日だけの参加も大歓迎です。

水トラスト運動を支えてくださる会員募集中！

NPO法人格を取得して以降、各種財団・基金から助成金を得るべく努力をしていますが、どうなるかわからないこともあります。水トラスト運動

は、基本的に会員のみなさまの会費および寄付金で成り立っています。今後とも運動へのご理解と支援をよろしくお願ひいたします。

編集後記

また半年以上かかってしまった。発行回数が減ると頁数が多くなり編集に時間がかかる。頁数を減らし発行回数を増やせばその分手間がかかる。「情報も発行も多い」のが理想なんですが… (K)

特定非営利活動法人 NPO

みたけ・500万人の木曽川水トラスト

〒456-0034

愛知県名古屋市熱田区伝馬2-28-14

名古屋働く人の家 気付

tel&fax 052-682-4737

郵便振替 00800-9-64810

MITAKE
Wishing Well
Trust